

# NHK執行部の対応について

2023年6月7日

日本放送協会

## 経緯

- 2022年10月上旬  
12月14日 一部役員が前会長から衛星放送番組同時配信の了解を得たと説明  
稟議で「NHKプラスにおける衛星放送番組の配信対応整備」の調達開始を決定  
(NHKの稟議・・・措置された予算の中で、5億円を超える契約や調達について、  
関係役員等の審査・承認を経て会長が可否を決定する仕組み)
- 2023年1月25日 稲葉会長就任
- 4月6日 NHK内で設備の調達を進めていることを覚知
- 4月7日 12月の稟議書を確認 会長・副会長に報告し、調査を開始
- 4月18日 副会長が、監査委員に事案を報告
- 4月24日 理事会で正式な調査と業務停止を指示
- 5月15日 理事会で調査結果が報告される
- ・この時点で違法性が疑われる支出がないことを確認
  - ・今後も違法性を疑われないよう内容を是正するとともに目的を明確化すべき
- 会長が報告に基づく対応、再発防止策の検討を指示
- 5月15日 監査委員会に報告
- 5月16日 経営委員会に報告
- 5月17日 理事会で15日に指示した対応の報告を受け、会長が再開を判断
- 5月29日 総務省に報告
- 5月30日 理事会で再発防止の検討体制を報告し、決定  
経営委員会にも報告

## 今回の対応

< 予算事業計画に計上された設備整備 > (予算書上「放送番組設備整備計画」「研究施設・一般施設整備計画」として計上)

- (1) BS番組の周知広報配信
- (2) 地上波配信の局内設備障害時のバックアップ

< 稟議で計画された設備整備 >

- (1) BS番組の周知広報配信
- (2) 衛星波の同時・見逃し配信

< 今回の対応 >

- (1) BS番組の周知広報配信 → 当初計画どおり整備を進める
- (2) 衛星波の同時・見逃し配信
  - ・衛星波の同時・見逃し配信のみに必要な設備整備は契約せず中止
  - ・設備整備の目的の変更→ 予算事業計画で想定していた「地上波配信の局内設備障害時のバックアップ」に変更

## 再発防止の検討

- **体制**  
会長直属のアドバイザー：  
外部の弁護士とガバナンスに詳しい方
  
- **検討内容**
  - ・協会の意思決定のあり方
  - ・稟議規程等、各種規程のあり方
  - ・組織風土、ガバナンスなど
  
- **検討期間**  
7月末には、一定の方向性を得たい  
ただし、直ちに対処すべきものは迅速に実施していく